

2021年度 指定管理業務評価シート（指定管理者及び市作成）

施設名	三好市池田総合体育館
指定管理者	いけだスポーツクラブ
施設所管課	教育委員会 社会教育課（内線）310
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日（2年目）

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
I 履行状況の 確認	1 施設全般に関する業務			
	(1) 基本的事項 （開館時間・休館）	実施基準に基づき、施設の開館・閉館・休館等が適正に行われたか	B	B
	(2) 職員体制 （配置・研修）	実施基準に基づき、適切な人員配置がされたか業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
	(3) 業務体制（保険・苦情・個人情報）	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
	(4) 緊急対応（救急・防災）	病気・負傷・地震・台風・災害等に対応するためのマニュアル整備や避難訓練が実施されているか	B	B
	2 利用者に関する業務			
	(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか（補助資料※1）	B	B
	(2) 利用許可状況	予約や許可はスムーズにできているか また、特定の者に有利あるいは不利な扱いはないか	B	B
	(3) 利用料金	利用料金の設定、徴収・減免・還付の手続きは適切であるか	B	B
	3 保守点検並びに清掃等業務等			
	(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	B	B
	(2) 清掃・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	B
	(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	B	B
	(4) 修繕・備品管理業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	B	B
	(5) 環境衛生管理業務	室内の環境測定、飲料水の水質試験、排水槽の清掃、害虫駆除煤煙測定等を必要に応じ実施しているか	A	A
	(6) 廃棄物処理業務	法令等に定められたとおり適正に処理・処分は行われたか	B	B
	4 事業の実施に関する業務			
	(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	B	B
	(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	B	B
	5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
6 管理目標	設定目標に対する結果は妥当であるか（補助資料※2）	B	B	

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
Ⅱ サービスの質の評価	1 利用者対応度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B
	2 維持管理業務 (施設・設備・備品)	設備や備品等の維持管理は適正であるか、また、備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか	A	A
	3 清掃常務の程度	日常清掃業務や衛生管理は適切であるか	A	A
	4 運営業務	利用者に対する安心安全・公平性の確保は適切であるか	B	B
	5 指定・自主事業	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B
	6 クレーム対応度	トラブルに関する対応は適切であったか	B	B

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
Ⅲ サービスの安定性の評価	1 事業収支	事業収支は妥当であるか (補助資料※3)	B	B
	2 経営状況分析指標	標経営状況分析指標の結果は妥当であるか (補助資料※4)	B	B
	3 指定管理団体の経営状況	団体の経営状況分析指標の結果は妥当であるか (補助資料※5)	B	B

指定管理者の総合評価	総合評価の理由・意見 (スペースが足りない場合は別紙可)
B	別紙

施設所管課の総合評価	総合評価の理由・意見 (スペースが足りない場合は別紙可)
B	別紙

《 評価区分 》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総合評価	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている

※ 自己評価・所管評価・総合評価の欄は、評価区分の記号を記入すること。

※ 指定管理施設の業務内容に合わせ、評価項目の変更(追加・削除等)すること。

※ 補助資料についても、評価項目にあわせた変更及び任意様式を可とする。

(指定管理者の総合評価)

1. 管理業務について

- (1) 毎朝の職員ミーティング及び外部委託管理人等への申し送りを実施し、施設管理についての情報を共有やコミュニケーション能力の向上と、安全に心地よく利用できるよう努めた。コロナ禍での管理業務であるが、三好市使用方針に準拠し、また、管理者として情報を入手し、きめ細かい安全確保に努め、利用者にも声がけして、安心して利用できるよう職員共通理解して努めている。
- (2) 年間2階の避難訓練を消防用機器保守点検時に、専門家による指導の下、火災および緊急地震速報発令時の避難誘導訓練を実施。職員・外部委託管理人も含めて、意識の向上と円滑な対処法を身につけた。
- (3) 発生時、障害者・車いすの来館者の避難誘導についても、来館者用ヘルメットの設置等自治体と連携し、課題の修正・安全確保に努めた。
併せて、年間を通じて館内環境（温度・湿度等）を計測して来館者に情報を伝え、適切な冷房使用や水分補給、休息を摂る等の必要性を伝え、熱中症予防に対応する情報提供を丁寧に伝え、安全に利用していただけるよう努めた。
- (4) 今年度も、新型コロナウイルス感染予防について、使用自粛を依頼し、自治体と連絡を密にしながら、安全の確保に努め、安心してスポーツを行うことができるよう努めた。

2. 貸出業務について

- (1) 地域の公共施設として、利用者の声を広く収集し、地域住民にスポーツ・健康づくりのための、使いやすく・公共性と平等性を心がけて施設運用にあたった。
また、利用者アンケートを実施し、結果を真摯に受け止めホスピタリティに活用した。コロナ禍での自粛利用により、利用再開希望が多く、アンケートの協力も少なかった。
新型コロナウイルス感染予防で、使用自粛を依頼したため、利用者も減少し利用者アンケートは、協力を得られなかったが、利用者とのコミュニケーションを良くはかり向上に努めた。
- (2) 自主事業や施設の広報を工夫し、密を避けた分割使用等を実施し稼働率をより一層向上しているよう努力めた。
- (3) 利用度の向上に努めるとともに、安心して良い状態で貸出を実施できるようメンテナンス及び清掃を効率よく実施できるよう努めた。

3. その他

- (1) 各種スポーツ行事を実施し、ウィズコロナを見据えて、市民が広くスポーツに親しめる場づくりを行った。結果として、毎月チャレンジデーとして第4水曜日には、トレーニング室の無料開放は、市民に好評で、特に女性利用者が増え運動実施率アップに寄与できていると思われる。
- (2) 各種スポーツ教室等を、状況に併せて実施し、市民にスポーツに親しめる環境づくりを行った。

(施設所管課の総合評価)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用制限やワクチン接種会場としての貸出により使用料収入が大幅に減少した。また、光熱費の値上がりもあり厳しい経営状況ではあったが支出の抑制に努め経営の健全化を図るため努力を行った。

コロナ禍前の利用者数は増加傾向であったが、現在は減少している。利用者が再び来館してもらえるようなサービスの提供を検討し、収支の改善及び利用者数の回復に期待をしたい。

施設の老朽化により修繕箇所が多くなっているが、計画的に修繕を実施することにより利用者の利便性及び安全性を確保しながら運営に努める必要がある。